

○教職員一人ひとりが、充実した教職生活を送るためにワーク・ライフ・バランスを重視し、働きやすい勤務環境を整える

○教職員が本来の業務に集中できる時間、児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、質の高い教育を持続的に行うことのできる教育環境を整える

【県教職員働き方改革推進プラン】

自ら学ぶ意欲を持ち心豊かでたくましい幼児児童生徒の育成

【島尻教育推進の基本方針】

幼児児童生徒の健やかな成長に向けた、新しい時代を切り拓く持続可能な魅力ある学校づくりの推進

☆県（島尻教育事務所）・市町村教育委員会・島尻教育研究所・学校・家庭・地域等との連携・協働・分担の体制整備・拡充

教職員の業務改善推進・働き方改革の取組を「持続的」に支える体制の整備・充実

教職員の資質向上、キャリア形成、メンタルヘルズ対策等、「学び続ける教師」の育成を「個別最適」に支える体制の整備・充実

家庭・地域等との連携・協働・分担による教職員の業務改善推進・働き方改革を「重層的」に支える体制の整備・充実

業務改善推進担当者連絡会、取組の公表、経年経験者研修、市町村教育長研修、校長研修、教頭研修、人事に関する学校訪問・各種ヒアリング等

- ①学期制や長期休業期間の調整による「平日3日の5校時」等の設定
- ②学校閉庁日、リフレッシュウィークの設定
- ③定時退勤日、開庁・閉庁時間の設定
- ④校務支援システムの導入（仕様統一）・拡充
- ⑤試験の自動採点等による負担軽減
- ⑥給食時、授業準備等の負担軽減
- ⑦校内清掃、プール管理等の負担軽減

- ①各種研修体制の整備、受講奨励
- ②グループ担任制（チーム担任制）の導入等
- ③学校における教科担任制の充実
- ④労働安全衛生管理体制の整備・充実
- ⑤スクール・ローヤ、産業医等による支援・相談活動、メンタルヘルズ対策の充実
- ⑥兼職兼業の条件整備

- ①学校運営協議会の設置・運営と地域学校協働活動の一体的推進
- ②地域ボランティア・人材バンクの充実
- ③登下校時の対応（登校時間設定等）
- ④放課後や夜間の巡視、補導等の対応
- ⑤学校徴収金等の公会計化等
- ⑥学校行事の準備・運営への協力等
- ⑦部活動地域移行、部活動指導員拡充

自分事として、できることから直ちに

「令和の日本型学校教育」と「新たな教師の学びの姿」の実現、「持続可能な社会の創り手の育成」「地域社会に根ざしたウェルビーイングの向上」

島尻地区の教育環境		
市町村	小学校数 (学級数)	中学校数 (学級数)
豊見城市	8 (227)	3 (91)
糸満市	11 (217)	7 (89)
八重瀬町	4 (119)	2 (45)
南城市	9 (161)	5 (67)
与那原町	2 (69)	1 (31)
南風原町	4 (137)	2 (52)
渡嘉敷村	2 (8)	1 (3)
座間味村	3 (12)	3 (8)
粟国村	1 (4)	1 (4)
渡嘉喜村	1 (4)	1 (2)
合計	45 (958)	26 (380)

  

	児童生徒数	教員数
小学校	20,942	1,310
中学校	9,587	771
合計	30,529	2,081

(令和5年5月現在)

☆「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」等の施策を踏まえ、島尻教育事務所管内における教職員の業務改善推進・働き方改革を集中的に取り組む。

【集中取組期間 令和5年度～令和8年度】

目標1 月80時間を超える時間外勤務を行う教職員がゼロとなるよう取り組む。

目標2 月45時間未満で時間外勤務を行う教職員の割合を80%以上とする。

島尻地区内教職員の状況

□R4時間外業務時間数調査 (前年度比)

月80h以上～ ※述べ人数

- 【小学校】・523人 (+ 55人)
- 【中学校】・405人 (- 204人)

月45h以上～80h未満 ※割合

- 【小学校】・26.2% (+ 0.2ポイント)
- 【中学校】・23.8% (- 3.3ポイント)

月45h未満(上限指針内) ※割合

- 【小学校】・70.5% (- 0.1ポイント)
- 【中学校】・71.8% (+ 6.1ポイント)

□精神疾患を理由とする病欠休職者数 (◇新規 ◆前年度継続)

- 【小学校】5人 (◇0人 ◆5人)
- 【中学校】4人 (◇1人 ◆3人)

令和5年5月現在

政府(内閣)・文科省等、沖縄県教育委員会、島尻教育事務所における教職員の業務改善推進・働き方改革の動向

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考(関連施策等)
政府(内閣)		教員の働き方改革「集中改革期間」R6～R8			教育振興基本計画 R5-R9
文科省等	部活動の地域移行「改革推進期間」R5～R7				中央教育審議会諮問 R5.5.22 【緊急提言】R5.8.28
沖縄県教育委員会	前推進プラン	沖縄県教職員働き方改革推進プラン(仮) R6～R10(仮)			沖縄県教育振興基本計画 R4-R13
島尻教育事務所	島尻教育事務所 教職員業務改善推進・働き方改革「集中取組期間」R5～R8				※「島尻スタンダード」実践校 R6-R8